

令和5年度 第2回

茨 木 市 都 市 計 画 審 議 会
— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和5年度第2回茨木市都市計画審議会
開催日時	令和6年1月29日(月)10時00分開会・11時35分閉会
開催場所	南館10階大会議室
会 長	澤木 昌典
出席者	<p>[委 員]</p> <p>澤木 昌典、吉田 友彦、岡井 有佳、長谷川 路子、 吉田 長裕、富田 陽子、栗尾 尚孝 <以上学識経験者> 下野 巖、安孫子 浩子、塚 理、朝田 充、大村 卓司、 山下 慶喜、桂 睦子、河本 光宏、長谷川 浩、円藤 こずえ <以上市議会推薦> 諸橋 理江、藤本 尚久 <以上市民></p> <p>(以上、計 19名)</p>
欠席者	小山 卓爾郎
事務局	福岡市長、足立副市長、秋元都市整備部長、藤田建設部長、 福井都市整備部次長兼都市政策課長、新開都市政策課参事、 杉浦都市政策課長代理、山脇建設部副理事兼交通政策課長、西野道路課長
議題(案件)	<p>1 審議 議第142号 北部大阪都市計画駐車場の変更(春日丘高校地下駐車場)</p> <p>2 意見聴取 茨木市景観計画の変更について</p> <p>3 報告 ①茨木市都市計画マスタープラン及び茨木市立地適正化計画の改定 骨子案について ②都市計画道路茨木寝屋川線等の都市計画変更について</p>
傍聴者	1名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○杉浦課長代理	ただ今から令和5年度第2回茨木市都市計画審議会を開会する。 開会にあたり、福岡市長からあいさつを申し上げる。
○福岡市長	(あいさつ)
○杉浦課長代理	本日の出席状況であるが、委員総数20名のところ、出席者は19名となっており、茨木市都市計画審議会条例第7条第2項の規定により、会議は成立している。 なお、小山委員からは、欠席の連絡をいただいている。また、本日は1名の方が傍聴されている。
○杉浦課長代理	それでは、茨木市都市計画審議会条例第7条第1項の規定により、以後、本審議会の運営を澤木会長にお願いする。
○澤木会長	本日は審議案件が1件付議され、意見聴取案件が1件、報告案件が2件となっている。12時までの予定となっているので、スムーズな議事運営への協力をよろしく願います。
1 審議 議第142号 北部大阪都市計画駐車場の変更(春日丘高校地下駐車場)	
○澤木会長	はじめに、審議案件として「北部大阪都市計画駐車場の変更」に関して議第142号が付議されている。 本案件は、春日丘高校地下駐車場の供用廃止に伴う、都市計画駐車場の廃止の案件になる。 それでは、事務局からの説明を求める。
○福井次長	(事務局説明)
○澤木会長	事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。
○朝田委員	3点質問がある。1点目、今回の計画廃止について、収支がとれないことが大きな原因との説明があったが、そもそも教育施設を安易に有効活用するという考え方自体が良くないし、慎重に考えるべきであると思う。都市計画決定当時に意見があったのか教えていただきたい。 2点目、今後の活用策について、地下を雨水貯留槽として防災利用するなど、公共性が重要と考えるが、大阪府から今後の利活用について何か聞いていれば教えていただきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○福井次長	<p>3点目、駐車場の廃止について、利用者からの問い合わせはあったのか。問い合わせがあった場合、件数と内容を教えていただきたい。</p> <p>1点目について、教育・環境面の視点で「排気ガスや騒音などが生徒に悪影響を及ぼすのではないか」「学校教育に影響を及ぼすのではないか」といった意見があったと認識している。</p> <p>2点目について、大阪府の中で、どのような活用ができるか検討中であると聞いている。</p> <p>3点目について、大阪府の方に、近隣住民から「近隣の駐車場がなくなることが残念」という問い合わせが1件、利用者から「定期券の払い戻し等に関する内容」の問い合わせが数件あったと聞いている。また、市の方に「廃止は困る」といった問い合わせが1件あった。</p>
○朝田委員	<p>今後、教育施設を有効活用する際には、慎重な検討をお願いしたい。</p>
○長谷川浩委員	<p>2点質問がある。1点目、今後の活用策について、大阪府の方で検討しているという話であったが、供用廃止する際に、大阪府から市に何らかの相談や要望する機会があったのか教えていただきたい。</p> <p>2点目、駐車場の需給バランスがとれているとの説明であったが、公共と民間とでは利用料金が異なるが、安い公共駐車場がなくなることも考慮した調査であるか。</p>
○福井次長	<p>1点目、大阪府から市に相談はあったが、駐車場として利用する予定はないと回答している。</p> <p>2点目、周辺の民間駐車場の利用料金について、公共駐車場との比較調査をしており、民間駐車場については、駅からの距離や入れやすさなどによって料金は異なるが、時間当たりの料金は民間駐車場の方が高い傾向にある一方、1日の最大料金は、公共駐車場の方が高い傾向にある。</p>
○長谷川浩委員	<p>今後の活用策について、先ほど朝田委員から発言があったが、防災面など様々な面を考えて、市から大阪府へ意見を言うていただくようよろしく願います。</p>
○澤木会長	<p>その他、何か意見や質問はあるか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
○澤木会長	<p>意見、質問がないようなので、これで質疑を打ち切る。都市計画案に対</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>する異議の表明はなかったため、表決へ入る。</p> <p>都市計画の案のとおり承認することに異議はないか。</p> <p>(異議なし)</p>
○澤木会長	<p>それでは、議第 142 号は都市計画の案のとおり承認する。</p>
	<p>2 意見聴取 茨木市景観計画の変更について</p>
○澤木会長	<p>それでは意見聴取案件として、「茨木市景観計画の変更について」であるが、本案件は昨年 7 月に開催した本審議会において、概要の報告をいただいている。その後、景観審議会の答申を受けた上で、景観法の規定に基づき、本審議会に意見聴取されている。</p> <p>本案件は、景観の視点からは景観審議会で一定の議論がなされているというところを踏まえ、変更案に関する「都市計画の観点からの妥当性」にポイントを絞って議論したいと思う。</p> <p>それでは、事務局からの説明を求める。</p>
○福井次長	<p>(事務局説明)</p>
○澤木会長	<p>事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。</p>
○桂委員	<p>基本的に内容については賛同する。東西軸には、店舗だけではなく、マンションや個人住宅が立地しているが、住宅と混在している状況ついてどのように考えているか。</p>
○福井次長	<p>東西軸のうち、特に東西通りに住宅が多くなっている。賑わいを形成するうえで住宅の 1 階部分については、店舗や飲食店などとしての活用をお願いするなど、誘導を図っていきたいと考えており、景観計画の変更にあたっては、その旨を記載している。</p>
○桂委員	<p>東西通りには、既に 1 階部分を店舗として利用されているものもあるが、個人商店や戸建住宅などの存在をどう考えていくのか。マンションなどに建て替えられ、存在が消えていくのではなく、歴史として残していくような工夫や配慮をしながら進めていただくことを要望しておきたい。</p>
○朝田委員	<p>中央通りと東西通りの一方通行化の検討が大前提となっているが、一方通行化が良いかどうかはまだ整理できていない。中央通りの渋滞への対応</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	や沿道事業者の搬入など不都合や不利益が生じないような形で進めていただきたい。
○澤木会長	先ほどの桂委員の発言に関連して、歴史的な意匠を地域の個性として継承していくべきはないかといった点について、景観審議会の中で議論はされているか。
○福井次長	東西軸の景観という視点では、そのような議論はなかった。
○大村委員	景観計画の変更の中で、自転車については触れられていないように思うが、市として、自転車はどこを通行する考えなのか、また、自転車をどこに滞留・駐輪させる考えなのか教えていただきたい。
○福井次長	自転車については、景観計画に直接結びつくものではないが、参考資料2-1の6ページと14ページに、デザイン指針の検討課題として自転車通行空間の整備や駐輪施設の配置について掲載している。今後、景観の取組を進めていく中で、委員ご指摘の内容について議論し、方向性を定めていきたい。
○長谷川路子委員	参考資料2-1の3ページの東西軸の特徴・ニーズにおいて、東西軸の印象に関するアンケートで「その他」の割合が多く、その意見の内容を知りたいが、アンケート結果は公表されているか。
○福井次長	アンケート結果は公表していない。
○長谷川路子委員	「その他」の意見がどのようなものか、可能な範囲で教えてほしい。
○福井次長	手元に資料がないので、別途報告させていただく。
○澤木会長	意見をまとめていきたいと思うが、先ほどの桂委員の発言で、地域の個性を表すような歴史的な意匠への配慮について、付帯意見として扱うか、議事録に意見とし残しておくこととするかいかがか。
○桂委員	意見として伝えてはおきたいが、付帯意見としての扱いまでは考えていない。
○澤木会長	では、そのように取り扱いたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○吉田友彦委員	意見聴取資料の6ページで、道路、河川、公園が景観重要公共施設になり得るなかで、今回、道路に限定して位置付けられている。公園・緑地、河川も合わせて位置付けすることが重要と考えるが、景観審議会において、公園・緑地、河川はどういう議論がなされたのか教えていただきたい。
○福井次長	資料2の6ページの「1. 景観重要公共施設の基本的な事項」として、道路、河川、公園を景観重要公共施設に指定するにあたっての大きな方針を掲載しており、現行計画から変更していない。 今回7ページの「2. 景観重要公共施設の指定」以降が新たに追加するもので、6・7ページの大きな方針を踏まえて、中央通りと東西通りを位置づけしたものである。
○吉田友彦委員	経緯は理解したが、元茨木川緑地はウォークアブルな回遊性という観点で公園・緑地を道路と一体的に位置付けるなど、もう一步踏み込んだ議論はされたのか。
○福井次長	景観審議会においても、元茨木川緑地の指定について検討してほしいといった意見があり、今後の検討課題と捉えている。
○澤木会長	その他、何か意見や質問はあるか。 (意見、質問なし)
○澤木会長	意見、質問がないようなので、これで質疑を打ち切る。 さて、本件は景観法に基づき、都市計画の観点から妥当かどうか意見を聞かれている 委員のご意見、ご質問のなかで、変更案に対する異議の表明はなかったため、表決へ入る。 「本都市計画審議会として、案のとおり景観計画の変更を行うことについて、妥当である」とすることに異議はないか。 (異議なし)
○澤木会長	それでは、「案のとおり景観計画の変更を行うことについて、妥当である」とする。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	3 報告 ①茨木市都市計画マスタープラン及び茨木市立地適正化計画の改定骨子案について
○澤木会長	次に、報告案件の1つ目として、「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定骨子案について」、事務局から報告を受けたいと思う。 先日開催した常務委員会での議論の状況の報告になる。 それでは、事務局からの説明を求める。
○福井次長	(事務局説明)
○澤木会長	事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。
○桂委員	参考資料3-4の序-2～3ページの「(2)これまでの経過」の文章が、策定にあたって実施してきたことが掲載されているが、実施してきたことの結果が計画にどう反映しているのか見える形になっているのか。
○澤木会長	序-4ページの「(3)主な都市計画・都市整備の経過」の年表とも関連しており、例えば、計画期間を示しながら、都市計画マスタープランとしての成果が見えるような形にすることも考えられる。
○福井次長	今回は、素案のたたき台として全体構成をお示ししたもので、文章についてはこれから精査していきたい。委員からのご意見を踏まえて、今後、検討していきたい。
○吉田智彦委員	資料3-3の「オープンハウス」という言葉が、不動産の内覧会やオープンハウス・ロンドンのイメージがあり、何をやるイベントなのか伝わりにくいとを感じる。
○福井次長	「オープンハウス」という言葉がわかりづらいという意見も聞いており、チラシの中で「オープンハウス」の用語の説明を掲載している。
○澤木会長	多くの方が来場される場所での開催だと思うので、「何をやるイベントなのか」が分かりわかるように現地で看板を追加するなど、できる範囲で分かりやすくなる工夫をしていただきたい。
○澤木会長	その他、何か意見や質問はあるか。 (意見、質問なし)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○澤木会長	意見、質問がないようなので、これで質疑を打ち切る。 来年度末の改定に向け、取り組みを進めていくなかで、常務委員会での専門的な議論のほか、本審議会への報告も適宜あるので、引き続きよろしくをお願いします。
	3 報告 ②都市計画道路茨木寝屋川線等の都市計画変更について
○澤木会長	最後に、報告案件の2つ目「都市計画道路茨木寝屋川線等の都市計画変更について」、事務局から報告を受けたいと思う。 本件は、来年度の審議会での審議に向け、都市計画変更の概要と地元説明会の状況の報告となる。 それでは、事務局からの説明を求める。
○新開参事	(事務局説明)
○澤木会長	事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。
○大村委員	9・11 ページで地下のボックス部分には歩道は設置しないとなっているが、その前後には歩道は設置されているので、歩行者が地下に侵入してしまうのではないかと懸念がある。ボックス部の上部について、歩行者はどのような通行を考えているのか。
○新開参事	歩行者の動線については、阪急西側の側道に歩道を設ける計画としており、側道部を通過して府道高槻京都線へと進み、南に少し下りたところの阪急のガード下をくぐり、阪急東側にアクセスする計画としている。 阪急東側のボックスの上部利用については、大阪府でこれから検討を進められると聞いており、地域との議論を踏まえて検討されると思う。
○福井次長	ボックス部に歩行者が侵入してくる可能性について、大阪府も懸念しており、歩行者の適切な誘導方策について検討していくと聞いている。
○大村委員	ボックス部分の前後の歩道が切り離されているので、この区間を歩行者が安全に歩行できるような対策をしていただきたい。
○円藤委員	2点質問がある。1点目、当日の説明会にも参加したが、30 ページの説明会での主な意見にもあるように、事業完了までにどれくらいかかるか、おおよそでいいので教えていただきたい。 2点目、協議・用地買収について、市が行うと聞いたが、あっているか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○新開参事	<p>1 点目、事業スケジュールについては、未確定な部分が多いが、都市計画変更後、事業評価審議会を経て事業認可取得までに1～2年、また、事業着手後、現地測量・設計に2～4年、用地測量・境界確定から土地評価までに2～4年はかかると聞いている。</p> <p>2 点目、協議・用地取得については、大阪府と市の両者で対応していく形になる。</p>
○円藤委員	<p>都市計画道路にはかからないが、自分の家の前や近くに都市計画道路が通ることになる方の補償に関する質問も多かった。大阪府の回答では、都市計画道路にかからない方に対する補償はないというものであったが、間違いはないか。</p>
○新開参事	<p>基本的には、都市計画道路にかからない方への補償はないが、供用開始後に、環境影響評価で示す基準値よりも超えることが見られた場合には、別途対応を検討すると大阪府から聞いている。</p>
○塚委員	<p>4 ページの整備効果で、本市の市街地への渋滞緩和の効果があると説明があったが、反対に道路を整備することにより、今まで渋滞していなかった所が混雑するといったことについて、市として予測はされているのか。例えば、田中町の交差点などが混雑するのではないかと考えているがどうか。</p>
○新開参事	<p>今回の未整備区間の北側及び南側の府道部分については、今よりも混雑すると大阪府で予測されている。市としての予測はしていないが、北側の府道八尾茨木線では7,000 台／日程度、増加すると予測されている。</p> <p>渋滞対策については、今後事業の着手に向けて、大阪府の方で検討していくと聞いている。</p>
○塚委員	<p>府道だけでなく市の道路も関係してくる可能性もあると思うので、交差点における歩行者や自転車の安全性等と合わせて検討をよろしく願いたい。</p>
○岡井委員	<p>今回の道路整備で用地買収されなかった部分の土地利用について、使い道がないような土地が出てきた場合は、大阪府ではなく市での対応となる可能性もあると思うが、今後どのような対応をしていくか検討が必要と思われる。</p>
○新開参事	<p>今回の道路整備における用地買収については、基本的には事業用地に係</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○河本委員	<p>る部分だけを買収するという形であるが、残地の土地利用については、残地の度合いによって、別途相談させていただくと大阪府から聞いている。</p> <p>用途地域と高度地区について、大きな道路が整備されれば商業面などへの対応も必要になってくると思うが、今は住宅中心の地域であるなかで、沿道のまちづくりの考え方についてこれまで検討されたのか、もしくは今後検討を進められるのか教えていただきたい。</p>
○福井次長	<p>先ほどの岡井委員の意見にも重なるが、今後の沿道のまちづくりについては、事業の進捗などを踏まえて検討していきたい。既に住宅が立ち並んでおり、新たな面整備を行うのは難しいエリアであり、道路沿道としてどうあるべきかについて、整備の進捗に合わせて考えていきたい。</p>
○桂委員	<p>市内には、ハザードマップにおいて危険箇所となっているアンダーパスがある。今回のエリアは、洪水の浸水深が3～5mで家屋倒壊等氾濫想定区域になっているが、このエリアにアンダーパスを通すことに関して、対策等も合わせて検討はされたのか。</p>
○新開参事	<p>アンダーパスの冠水対策として、基本的にはポンプ等での排水や冠水時の注意喚起、進入禁止などの安全対策をされると思うが、具体的な検討については、事業着手の段階で検討されると大阪府から聞いている。</p>
○朝田委員	<p>3点質問がある。1点目、渋滞緩和の効果は期待できるが、費用対効果が気になる。補償や建設にかかる全体の事業費はでているのか。</p> <p>2点目、なぜ、アンダーパスなのか。鉄道の上ではなく、下をくぐる選択をされたのか理由を教えてください。</p> <p>3点目、駅前一丁目のJRのアンダーパスが大雨で冠水した事例もあり、今回、特別な対策は考えられているのか。</p>
○新開参事	<p>1点目、事業費については、現時点では整理中と大阪府から聞いている。今後、事業評価審議会に向けて、事業費を含めて費用対効果が検証され、審議会でも事業の妥当性が諮られることになる。</p> <p>2点目、新たに道路を設ける場合は、法令上、鉄道との交差点を立体交差にする必要がある。阪急が既に高い位置にあり、上を通すとなると日影の問題や環境・景観への影響もあり、アンダーパスが選択されたと認識している。</p> <p>3点目、冠水対策については、先ほど説明した通りであるが、具体的な対策については今後検討されると大阪府から聞いている。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○澤木会長	<p>その他、何か意見や質問はあるか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
○澤木会長	<p>意見、質問がないようなので、これで質疑を打ち切る。</p>
○澤木会長	<p>さて、本日の予定案件はすべて終了した。議事運営にご協力頂き感謝する。以上をもって、令和5年度第2回茨木市都市計画審議会を閉会する。事務局から連絡事項があればお願いします。</p>
○杉浦課長代理	<p>活発なご議論をいただき感謝する。今年度の都市計画審議会は、本日をもって全ての予定案件をご審議いただいた。</p> <p>都市計画マスタープラン及び立地適正化計画中間見直しに関する常務委員会については、3月28日(木)午後2時より開催を予定している。対象委員の皆様はよろしくお願いします。</p> <p>最後に、福岡市長よりあいさつ申し上げます。</p>
○福岡市長	<p>(あいさつ)</p> <p>(11時35分閉会)</p>